

# 杏の歴史

杏栽培の起源は定かではありませんが、『延喜式』(巻第37 典薬寮)に山城国、摂津国、甲斐国、信濃国では“杏仁”を税として納めていたことが記録されています。

江戸時代の安永年間(1772～1780)に、松代藩では殖産興業策の一つとして、各村に杏の苗木を配布し栽培を奨励しました。杏の種・杏仁は、咳止めの漢方薬として用いられていました。そのため、今とは逆に種が大きくなる品種が栽培されていました。果肉の部分は腐らせ、川で手間をかけて洗い、種のみを取り出していたのです。

江戸時代、森村(千曲市)の名主・中条唯七郎の日記によると、果肉部を杏干しとして販売するようになるのは1700年代後半で、江戸に売り出したとあります。一方の種・杏仁は主に大坂の薬種問屋に売られていきました。

杏(仁)の価格は、最初は5升(約75 kg)で100文(約5,300円)ほどであったものが、徐々に値段があがり、1升以下で100文となり、杏によって村が豊かになったと記されています。

千曲市の森・倉科地区、長野市松代町東条、長野市安茂里地区は、傾斜地で日当たりも良く、礫質土が杏栽培に適していたため、その栽培が盛んになったと思われます。

明治16年(1883)に書かれた『長野県町村誌』によると、松代東条村では、杏肉70貫目(262.5 kg)を生産している、と書かれています。明治35年(1902)には千曲市森村にあんずの缶詰工場が開業し、明治42年(1909)には果肉を使ったジャム製造もはじまりました。

しかし、戦後は生産量が減少し自家用となり、昭和53年(1978)以降、杏仁用の栽培は無くなりました。

現在生産されている杏は、加工用または生食用に品種改良されたものです。大正4年(1915)頃、森村で作り出された新品種に「平和」があり、他にも「昭和」や「鏡台丸」などがあります。

今は長野県果樹試験場で作られた「信州大実」やカナダ原産の「ハーコット」が導入され、主に生食用として栽培されています。杏の生産量は、令和2年の統計で、第1位・青森県1,250トン(76.48%)、第2位・長野県381トン(23.34%)、第3位・香川県1.5トン(0.09%)となっています。

## コラム 杏仁水(きょうにんすい)

坂城町に本社をおく寿製薬株式会社の創業は、昭和6年(1931)年に合資会社・壽商会の代表社員で共同経営者の富山 節が、長野県より医薬品製造販売業の許可を同社の長野市豊野工場内に受領し「壽製薬所」を創立したのがはじまりです。

壽商会では果肉部を使用して杏ジャムを製造していましたので、杏の種の多くは廃棄物となっていましたが、薬剤師であった富山 節は、その廃棄される杏の種の成分が鎮咳作用を示すことから「杏仁水(キヨウニンスイ)」を製造しました。杏仁水の抽出の前工程では杏仁油(当時、1升=1000円ぐらい)も産出され、鎮咳剤として利用され、チンク油(火傷治療剤)の主な原料ともなりました。これにより、廃棄するものがほとんど無くなり、まさにSDGsの先駆けと言える事業となったのです。

なお、杏仁水の最盛時の生産量は年間2万リットルで、日本の生産量の80%を生産するに至っています。

以来、寿製薬では、創業者のSDGsの考え方につとり、日々研究開発を続けています。



杏仁水(キヨウニンスイ) / 創業者 富山 節と杏(寿製薬株式会社 HPより)

